

事務事業	24	自立支援対策の推進					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	03	社会福祉を支える新しいしくみづくり					
施策	01	福祉と保健・医療サービスなどの総合的展開					
<b>事業内容</b>							
目的	虚弱高齢者等に対し機能訓練や趣味・生きがい活動等を通じ、心身機能の維持向上を図り、自立した生活を支援することを目指します。						
対象・手段	加齢・疾病などにより心身の機能が低下した高齢者や閉じこもりの高齢者を対象とし、区内5か所のこぶき館といきがい館で、趣味活動等を中心とした通所事業を行います。						
<b>成果(事業が意図する成果)</b>							
閉じこもりによる心身機能の低下を予防することにより、現在の生活機能レベルを向上させ、自分らしいイキイキとした生活が継続できます。							
<b>事業成果指標</b>							
指標名		定義			目標水準		
いきがい対応型デイサービス延べ参加人数		年間参加者の延べ参加者数			(平成20年度) 7,500人の水準達成		
					( ) 年度に ( ) の水準達成		
					( ) 年度に ( ) の水準達成		
<b>成果の達成状況</b>							
	単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
事業 成果 指標	目標値1	人	7,500.00	7,500.00	7,500.00	7,500.00	
	実績1	人	6,685.00	7,561.00	8,915.00	9,276.00	
	= /	%	89.13	100.81	118.87	123.68	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業の実施内容</b>							
平成18年度	区内6か所 延べ実施回数 734回 延べ参加人数 8,915人						
平成19年度	区内6か所 延べ実施回数 739回 延べ参加人数 9,276人						

部名称		福祉部		課名称		高齢者サービス課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	6,956	7,293	16,417	18,048	
	人件費	千円	2,501	2,501	2,484	2,478	
	事務費	千円	217	217	18	15	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	9,674	10,011	18,919	20,541	
	受益者負担	千円	625	714	834	862	
	純計 = -	千円	9,049	9,297	18,085	19,679	
	受益者負担率 /	%	6.46	7.13	4.41	4.20	
財源内訳	一般財源 = -	千円	9,049	9,297	18,085	18,929	
	特定財源		0	0	0	750	
	一般財源投入率 /	%	93.54	92.87	95.59	92.15	
職員	常勤職員	人	0.30	0.30	0.30	0.30	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>19年度は、新規参加者数の増加があったため、多くの館で前年度を上回る参加人数となり、受け入れ定員を超える館もみられました。従事職員の人数には限りがあるため、安全面の確保と参加者のニーズに適した効果的なプログラムの工夫がよりいっそう必要です。20年度は希望者が増加する中で、いきがい対応型デイサービスの目的に合った、より効果的な事業運営をするための体制の整備が課題となります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	19年度は、利用者が増加し、目標水準を達成したため計画どおりといえます。				
	実施の成果	2	事業に参加することで、閉じこもり防止や生きがいづくり、心身機能の回復・維持向上が図られ、介護を必要としない、健康でいきいきとした生活の継続が図られています。				
	効率性	2	17年度から事業を委託したことにより、利用者のニーズに応じた多様なプログラムの提供が可能となり、19年度についても効率的に実施しました。				
	行政の関与	2	介護予防に資する事業のうち、週2回の通所を設定している事業は本事業のみであり、区が関与するからこそ、この頻度で事業を実施できるといえます。				
	妥当性	2	対象を比較的虚弱な高齢者及び介護保険法でいう予防ならびに介護給付の通所系サービスを利用していない高齢者とし、「閉じこもり予防」の視点から運営内容を設定していることも妥当です。				
	施策寄与度	2	閉じこもり予防、介護保険法でいう予防ならびに介護給付の通所系サービスを利用していない高齢者に対応する選択肢として本事業を実施していくことは必要な事業と考えます。				
総合評価	19年度の評価をBとした理由は、利用者の増加や、多様なプログラムを提供できるようになったためです。また、過去3年間の実績でもBと評価します。その理由は、利用者も着実に増加していることから、高齢者の自立した生活を支援するとともに、閉じこもり防止にも効果をあげているからです。						
	<b>B</b> 過年度評価 18年度 <b>B</b> 17年度 <b>C</b> 16年度 <b>B</b> 15年度						
改革方針	本事業は、通所サービスを受けていた人が、平成12年度の介護保険制度の創設に伴い、サービスを受けられなくなった場合の補助的事業として実施されてきましたが、平成18年度の介護保険法改正に伴う予防給付システムの確立に伴い、現在、本事業のサービスを受けている人でも、予防給付の中で通所サービスを受けることや地域支援事業の介護予防教室の利用などの選択肢が広まってきました。計画事業としては、参加者数も目標水準も達成することができたため、今後は計画事業の位置づけではなく、経常事業「いきがい対応型デイサービス」として実施していきます。なお、希望者の増加に対応できるよう、より効果的な事業運営ができるようにしていく必要があります。						
	方向性 1 現状のまま継続						